

# 四万十川産アカメ保護育成

トンボと自然を考える会

代表 谷崎 等

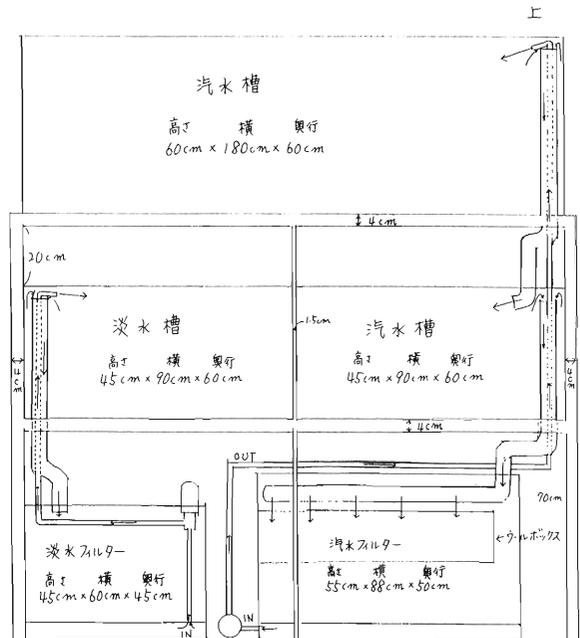
高知県

## 《設備・設置》

助成決定の通知を得た後、高知市内の観賞魚店を通じて申請通りの設備を発注、平成10年6月14日にトンボ自然館内多目的室に設置した(図1、写真1. 2)。

180cm槽及び90cm槽1本を汽水槽としてアカメを飼育。もう1本の90cm槽はアカメに与える生き餌(小魚)ストック用として淡水槽とした。フィルター内のろ過細菌の活着を待って(設置の日から1週間後)6月21日よりアカメを入れ飼育を開始した。既設の60cm槽で15~20cmに成長させた9尾で放流後のことを考え、下手に人馴れさせないよう適当なサイズのギンガメアジ、キチヌ、イセゴイ、ゴマフェダイ等との混泳とした。

図1 水槽システム



全 体 (写真1)



180cm槽部分拡大 (写真2)

## 《飼育・経過》

当初、亜硝酸濃度を押さえる効果が高いとの評判を得て乾式ろ過方式を採用したが、期待した程の効果は得られず1ヶ月程で中止し一般的な循環式ろ過とした。アカメに対する餌は一貫して、オイカワ、カワムツ等の生きた小魚を与えるようにした。キチヌ等、アカメ以外の魚には解凍したキビナゴを主食としたが、しばしばアカメもキビナゴを捕食した。これは増水時、川魚の採集が困難で与える量が少ない日などによく観察された。他種との混泳による干渉については、アカメから他種を攻撃することはほとんどないものの、7月に入り小型のアカメの胸ビレや尾ビレが時々かじられたように欠損するようになり、これは幾分成長したゴマフエダイによるものと考えられたことから、これを直ちにアカメ槽から他の水槽に隔離した。アカメは幼稚魚期では主にアマモにつく稚エビを捕食しているようで、飼育下においても全長5cm以下の幼魚に対しては生きた小エビを主食としている。ただ2cm以下の幼魚では、エビの頭部による口腔内への刺傷が元になっていると思われる拒食症に陥り衰弱死する個体が少数発生し、自



水温調整中の袋入りアカメ（写真3）

然界においても同様のことがあるようで、かなりやせた個体を採集することがあるが、このような個体は採集後全く餌を受け付けず数日内に死亡することが多い。全長5cmを過ぎれば、メダカサイズの小魚を食べられるようになるため、食物が原因で事故死する個体はほとんどみられなくなる（飼育下で10cmサイズのアカメを1尾だけエビ補食によると思われる突然死をさせたことがある）。10cmを越えると食欲は極めて旺盛となり、飽食させれば目にみえて成長する。6月に設置した180cm及び90cm槽に移したアカメは一気に成長し、10月末までに大きい個体で40cmに、最も小型な個体でも20cmほどとなった。

## 《四万十川アカメサミットの設立》

平成10年6月アカメ保護に対する社会的関心を高めるため、本会が事務局となり、中村市内の関係10数団体で四万十川アカメサミットを設立した。

## 《放流》

上記四万十川アカメサミットの活動として平成10年11月14日午前、橋本大二郎高知県知事夫妻や地元八束保育園児を迎え、アカメ放流式を盛大に取り行った。（写真3、4）放流に先立ち川村公彦アカメサミット代表が「これを機に、アカメ保護の気運をさらに盛り上げていきたい」と挨拶された後、橋本知事が「数の減った生物を（天敵が



放流の様子（写真4）

いなくなる位まで)大きくして野生に返すことも大切な保護運動だ」と述べられ、また、市長代理として参加された矢野川中村市助役は「中村市としてもこのような民間の活動をバックアップしていきたい」等の市長メッセージを読み上げられた。

一方、今回の放流が本当にアカメ保護につながるかどうかを追跡調査するために、県水産試験場の協力を得て、タグを取り付けることにした。当初35cm以上の個体6尾の放流を計画していたが、内2尾はタグ取り付け時に失敗してしまったため、急遽30cmサイズ2尾をこれに充てた。結果、放流個体は40cm~30cm程の6尾となり、橋本高知県知事矢野川中村市助役(中村市長代理)、川村アカメサミット代表、岡田全日本希少魚保護協議会会長、保育園児代表(5名)、谷崎トンボと自然を考える会会長がそれぞれ1尾ずつを放流した。

放流後の追跡調査をより効率的に実施するため文章を四万十川アカメサミット代表名で、漁協等関係団体に送付した(36ページ掲載)他、同じ内容の文章を高知新聞読者欄に投稿11月24日付で掲載された。

### 《その他の状況》

現在引き続き約60尾の放流用アカメを育成中である。助成により製作した180cm槽には今年中に放流される35~25cmまでのアカメ6尾を飼育している。

また、これまでの経過については2月21日愛媛県松野町で開催されたアカメ・フォーラムでも報告した。

今後アカメの保全をより強力に押し進めていくための保護センター的機能を持つ魚類館が四万十とんぼ自然館別館として建設されることがほぼ確定し、平成11年中に実施計画を終え、来年4月より着工、平成13年春にオープンの見込みとなっている。その際助成金で作製した水槽も魚類館に移し、引き続き方流用アカメの育成を続けていく予定である。

### 平成10年11月24日 高知新聞

四万十川アカメ  
追跡調査に協力を  
ローネンTansoo, Inc.の協力を  
950000の数字を小  
「四万十川アカメサミ  
ト」は、四万十川のアカ  
メは重上、などの部分  
保護を通し流域の環境保  
を目的とする民間団  
体と自治体で本年六月に結  
成した組織です。メンバ  
の全日本希少魚保護協  
と「トンボと自然」を考  
え、大きな目的としてい  
ます。



弘井 正彦 (中村市東町)

る会では既に二年前の放  
ら四万十川産アカメ幼・稚  
魚の保護育成に取り組ん  
ています。上記の組織の  
あり、定十四日、本サミ  
ット活動の一環として全  
三十一都府県に波及した  
カメ六匹の放流を実施し  
考えた(ト)水自然館  
電話・フックス(0)088  
0・37・4110)ま  
樹膠製標識が付けられて  
【連絡を頂きたい】(体長測  
【川村益彦(四万十川ア  
カメサミット代表)中村市  
員Bronsos】

# 放流まで大きく育て

## 四万十川の 幻の魚 アカメ



助成費で購入された大水槽でゆったり泳ぐアカメなどの魚 (中村市自然館)

### 酒造会社助成で購入 水族館併設向け準備

【中村市】四万十川産の希少魚アカメの保護育成を目的とした「アカメ保護育成基金」が、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。基金は、アカメの保護育成を目的として、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。基金は、アカメの保護育成を目的として、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。

アカメは、アカメの保護育成を目的とした「アカメ保護育成基金」が、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。基金は、アカメの保護育成を目的として、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。

### 稚魚保護へ大水槽設置

【中村市】アカメの保護育成を目的とした「アカメ保護育成基金」が、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。基金は、アカメの保護育成を目的として、酒造会社からの助成費で購入した大水槽を、同市自然館に併設する水族館向けに準備している。

トンボ自然館

# アカメ用の大型水槽

## 3基設置 保全基金助成受け

中村市員同のトンボ自然館は、民間会社の環境保全基金から助成を受け、四万十川産の希少魚アカメを飼育する新しい大型水槽三基を設置した。同館は、全日本希少魚保護協議会(同市)の協力を得て、削減された減少傾向にあるアカメの稚魚を、天敵の心配がなくなる体長四十センチ前後まで水槽で飼育した後、同川に再放流する保護・増殖活動をしている。現在十三匹を飼育しているが、大型水槽が少ないうえ三十センチまでしか育てられず頭を悩ましていた。今年



アカメ飼育用に設置された大型水槽

二月、酒造会社と信託銀行「ラ・ハイモニストファン」が提携した公益信託「タカ」という環境保全基金がある。新水槽は、幅百八十センチと同九十センチ、いずれも高さ五十センチ、奥行五六十センチ。さつそく二十センチ前後のアカメ八匹を入れて飼育、ウケイなどの魚と一緒に元氣良く泳いでいる。同館は「アカメ保護活動が盛めってもらえた。これで安心して飼育と放流ができる」としている。飼育中のアカメは来年春までに放流する予定。同館を運営するトンボと自然を考える会は、今月九日、市民グループなどに呼び掛けて保護団体「アカメサミット」を設立している。

# アカメの稚魚初放流

## 四万十川に6匹

乱獲などを減少しているトビ魚類がほとんど不明で、四万十川のアカメを増やすべく、中村のトンボ自然館で四匹、稚魚を放流した。同館では昨夏から稚魚を育て、ススキなどに隠された飼育をスタート。六匹が四万十川に成長した。初の放流となった。機本知事や地元小学生が一斉に川に放った。

乱獲などを減少しているトビ魚類がほとんど不明で、四万十川のアカメを増やすべく、中村のトンボ自然館で四匹、稚魚を放流した。同館では昨夏から稚魚を育て、ススキなどに隠された飼育をスタート。六匹が四万十川に成長した。初の放流となった。機本知事や地元小学生が一斉に川に放った。

乱獲などを減少しているトビ魚類がほとんど不明で、四万十川のアカメを増やすべく、中村のトンボ自然館で四匹、稚魚を放流した。同館では昨夏から稚魚を育て、ススキなどに隠された飼育をスタート。六匹が四万十川に成長した。初の放流となった。機本知事や地元小学生が一斉に川に放った。



アカメの稚魚を川に放す。前列左から(左)中村山路、(右)機本知事。

乱獲などを減少しているトビ魚類がほとんど不明で、四万十川のアカメを増やすべく、中村のトンボ自然館で四匹、稚魚を放流した。同館では昨夏から稚魚を育て、ススキなどに隠された飼育をスタート。六匹が四万十川に成長した。初の放流となった。機本知事や地元小学生が一斉に川に放った。

乱獲などを減少しているトビ魚類がほとんど不明で、四万十川のアカメを増やすべく、中村のトンボ自然館で四匹、稚魚を放流した。同館では昨夏から稚魚を育て、ススキなどに隠された飼育をスタート。六匹が四万十川に成長した。初の放流となった。機本知事や地元小学生が一斉に川に放った。

日曜日

## 地域のニュース



アカメを放流する機本知事(手前から2人目)ら。中村市山路で。

四万十川を二部の河川に二分して、中村市山路で、アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

### 「幻の魚」元気に育て

#### 四万十川アカメサミット

#### 中村で1年魚放流

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

# 大きく育てね！ アカメ保護へ若魚放流

### 中村市・四万十川



四万十川産アカメの保護育成。機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

機本知事らが一斉に川に放った。アカメの保護活動は、機本知事らが一斉に川に放った。

# 四万十川アカメ追跡調査ご協力をお願い

四万十川アカメサミット代表  
川村 公彦

四万十川産アカメの保護については日頃より格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既にマス・コミ報道でもご紹介頂きましたとおり、去る11月14日トンボ自然観で飼育されておりました6尾のアカメを実崎の四万十川にて放流致しました。この事業は資源保護と同時に謎の多いアカメの生態調査大きな目的としています。そのため今回放流したアカメの背中にはSIMANTOのローマ字と5992、5995～6000の数字を記入した黄色地の樹脂棒を挿入しており、先端部6～7cmが露出しているため容易に識別できます。

については四万十川河口域で漁をされる方々に対し、上記のアカメを採捕された場合、採捕日時、場所の確認及び体長測定の後再放流致したく、生かした状態で保管し、本サミット事務局（トンボ自然館内(株)トンボと自然を考える会 TEL・FAX 共0880-37-4110)までご連絡賜りたく、主旨をご理解のうえ、この件についての周知を宜しくお願い致します。

## 四万十川アカメサミット規約

### (設 置)

第1条 四万十川産アカメの保護増殖を図り、流域の自然保護を目的として四万十川アカメサミット（以下「サミットという」）を設置する

### (検討事項)

第2条 サミットは次に掲げる事項について意見収集し、検討する

- 1) アカメの保護方法に関すること
- 2) 四万十川流域の自然保護に関すること
- 3) 啓発活動、その他必要と考えられる事項

### (組 織)

第3条 サミットは別表-1に掲げる団体をもって充てる

- 2) サミットに代表1名、副代表若干名、事務局長1名を置き、サミット内部から選出する
- 3) 役員の任期2年とし、再任を妨げない

### (会 議)

第4条 サミットの会議は代表が召集し、議長となる

2) サミットの会議はメンバーの半数以上の出席で成立する

3) 代表は第2条の検討を行なうために必要と認めるときは、サミットメンバー以外の者（メンバーの代理を含む）を会議に出席させて発言させることができる

### (事 務 局)

第5条 サミットの事務局は（社）トンボと自然を考える会内に置く

### (その他)

第6条 この規約で定めるもののほか、サミットの運営に必要な事項はサミットで協議のうえ定める

### 附 則

この規約は平成10年6月9日から施行する